

「避難指示（警戒レベル4）」発令時における対応について

土地、建物などに被害が発生する恐れがある場合、市町村は住民に対して避難情報を出します。市町村から避難情報「避難指示（警戒レベル4）」が出された場合、危険な場所から全員が直ちに避難します。

避難指示（警戒レベル4）における本校の対応は下記のとおりです。

避難指示（警戒レベル4）の種類
大雨、氾濫、土砂災害、高潮

対象となる地域
学校が所在する市町村、幼児児童生徒が居住する市町村

1 登校する前に避難指示（警戒レベル4）が発令された場合

休校とします。

2 登校途中で避難指示（警戒レベル4）が発令された場合

原則、自宅へ帰ることとします。

※ただし、学校の近くまで来ていた場合は無理に帰宅せず学校まで登校させてください。

3 在校中に避難指示（警戒レベル4）が発令された場合

学校までお迎えをお願いします。

（災害の状況からお迎えが難しく帰宅困難な場合、安全確保に努め、校内で待機します。）

※「幼児児童生徒引き渡し・緊急時連絡カード」により引き渡しを行います。

※メール配信を行います。甚大な被害が生じた場合は連絡ができない場合があります。

【警戒レベル一覧表】

警戒レベル	住民がとるべき行動	市町村の情報	気象庁等の情報
5	命の危険直ちに安全確保！	緊急安全確保 <small>※必ず発令される情報ではない。</small>	特別警報
4	危険な場所から全員避難	避難指示	危険警報
3	危険な場所から 高齢者等は避難	高齢者等避難	警報
2	自らの避難行動を確認		注意報
1	災害へ心構えを高める		